

MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和 2 年 10 月 2 日 第 109 号

(株) マ ッ ク ブ レ ー ン
M A C 税 理 士 法 人
M A C 社 労 士 事 務 所
TEL 06-6359-8812
FAX 06-6359-8799
HP http://mac-8812.co.jp
E-mail jimusyo@mac-8812.co.jp

助成金を活用しませんか？ ①

雇用保険の適用事業所であれば「雇用関係の助成金を申請できます。

弊社おすすめの助成金を4回に分けてお伝えさせていただきます。

1. キャリアアップ助成金 正社員コース

有期雇用労働者を無期雇用又は正規雇用へ転換あるいは、

無期雇用労働者を正規雇用へ転換し雇用の安定を図ることに
よって受給できます。

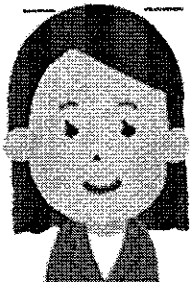
受給額 中小企業の場合

有期 → 正規 : 57万円 (一定の要件を満たせば72万円)

有期 → 無期 : 28.5万円 (" 36万円)

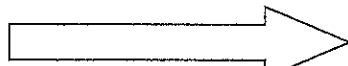
無期 → 正規 : 28.5万円 (" 36万円)

[例]

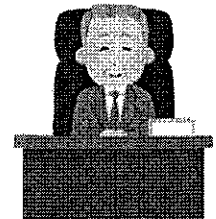


パート(有期雇用)として
採用していたAさん

※ 転換時に5%賃金アップが必要



6か月以上3年未満後
正社員又は無期雇用へ転換
給与5%アップ
(時給1000円 → 1050円)



Aさん自身の雇用が安定し
会社も助成金が受給できる。

助成金により5年分の昇給額がまかえます。

※ 事前に計画届の届出、就業規則の整備等が必要です。

弊社常務部門で上記申請代理を行っております。お気軽にご相談下さい。